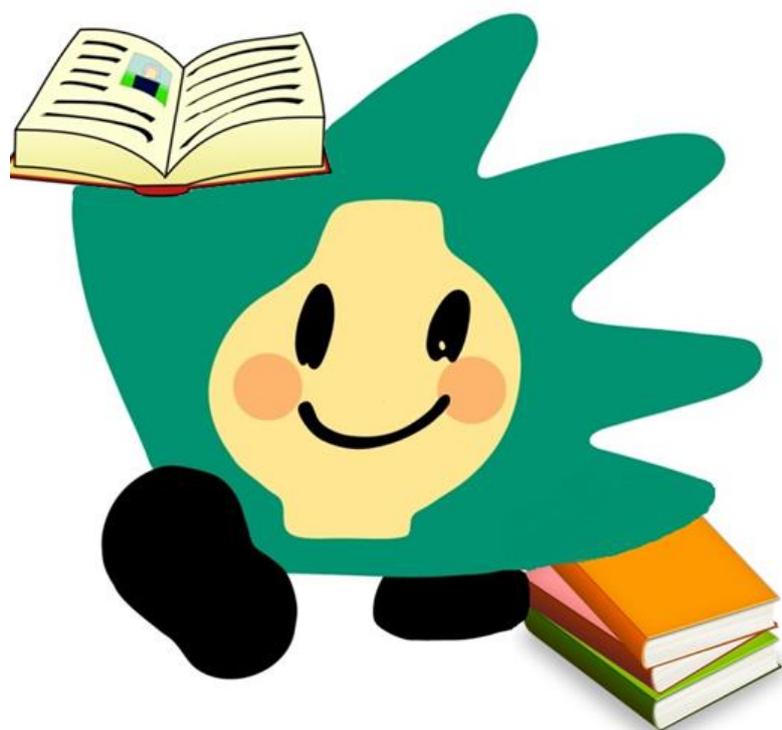


第 2 期

益子町子どもの読書活動推進計画



令和 3 年度～令和 7 年度

益子町教育委員会

目次

はじめに.....	1
第1章 計画の概要	2
1 子どもの読書活動をめぐる情勢の変化について	
2 計画の目的	
3 計画の期間	
4 計画の対象	
第2章 第1期計画期間における子どもの読書活動に関する取組と課題.....	4
1 第1期計画期間における取組と課題について	
(1) 家庭における子どもの読書活動の推進	
(2) 認定こども園・保育園における子どもの読書活動の推進	
(3) 小・中学校、高等学校における子どもの読書活動の推進	
(4) 中央公民館図書室および地域における子どもの読書活動の推進	
2 第1期計画期間における子どもの読書活動実態調査について	
(1) 未就学期間の子どもの読書活動について	
(2) 小学生の読書活動について	
(3) 中学生の読書活動について	
(4) 高校生の読書活動について	

(5) 益子町中央公民館図書室における読書活動について

3 総括

第3章 第2期計画における基本理念・基本方針..... 19

1 基本理念

2 基本方針

第4章 子どもの読書活動の推進のための方策 21

1 第2期計画における子どもの読書活動の推進について

(1) 乳幼児期における子どもの読書活動の推進

(2) 学齢期における子どもの読書活動の推進

(3) 地域における子どもの読書活動の推進

付録 24

第2期益子町子どもの読書活動推進計画策定委員会開催状況と策定までの経緯

第2期益子町子どもの読書活動推進計画策定委員会委員名簿

はじめに

第2期益子町子どもの読書活動推進計画の策定にあたって

益子町教育委員会では、平成30年度から令和2年度までを益子町子どもの読書活動推進計画（以下第1期計画）の期間として、子どもの読書に係る活動を推進してきました。子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものです。その一方で、社会の急速なICT化に伴い、インターネットメディアの発達、情報通信端末の普及を背景とするSNS等コミュニケーションツールの多様化は著しく、子どもの不読率の増加、活字離れ、読解力、論理的思考力の低下が社会的な課題として提起されています。このようななか、第1期計画期間においては子どもの健やかな成長に必要な不可欠な読書活動を行うことができる環境の整備のため、家庭、地域、学校の連携に重点を置き、本との出会いの機会と場の創出をおこなってきました。

家庭での読書活動の推進の一環として、ファーストブック事業の推進を行うとともに、保護者並びにボランティアの方々に協力をいただき、認定こども園、保育園における読み聞かせやおはなし会の充実を図ってきました。学校における子どもの読書活動の推進については、小・中学校への学校司書の巡回など、学校図書館の充実に努め、読書意欲を喚起させる環境の整備を行ってきました。また、益子町中央公民館図書室においては、家庭、地域、学校と協力した読書活動の推進のために、長年に渡り読み継がれてきた良質な図書資料の収集を行ってきました。さらに、それらの資料の団体貸出の実施や毎月第4土曜日にはボランティアによる読み聞かせを行うなど、全ての子どもがあらゆる場所において自主的かつ積極的に本に触れることができる機会を創出する施策に取り組んできました。

現在、本町が策定している図書館基本計画においても、子どもの読書活動を推進する団体、学校との連携を図り、子どもの読書活動の効果的な推進に必要な支援機能を整備し、今後の子どもの読書活動のより一層の発展に寄与する町づくりを目指します。

第1期計画における成果と課題を踏まえて、子どもの読書活動の推進を、引き続き社会全体が協力して取り組むべき課題として捉え、本計画においては、子どもの読書環境のさらなる充実のための基本理念、基本方針及び具体的方策を示し、人間が本来有する生きる力の伸長に資する読書活動の推進に力を注いでいきます。

最後に、本計画の策定に当たり、多大なるご尽力を賜りました「益子町子どもの読書活動推進計画策定委員会」委員の皆様をはじめ、子どもの読書活動の推進に携わる関係各位に心より御礼申し上げます。

第1章 計画の概要

1 子どもの読書活動をめぐる情勢の変化について

情報メディアの発達と普及は生活環境に大きな変化をもたらし、幼児期からの読書習慣の未形成、子どもの読書離れ、読解力、論理的思考力の低下等が社会的課題として提起されています。これをきっかけに、子どもの読書活動推進は、社会全体が推し進めるべき最重要事項の一つであるとの認識の下、国および県は以下の取組を行ってきました。

年月	内容
平成11年8月	子どもの読書活動を国を挙げて支援するため、平成12年を「子ども読書年」と決議
平成13年12月	「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布、施行
平成14年8月	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定
平成16年2月	「栃木県子どもの読書活動推進計画」を策定
平成17年7月	「文字・活字文化振興法」を公布、施行
平成20年3月	「第二次子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」策定
平成20年6月	「図書館法」改正、第三条図書館奉仕に、家庭教育の向上に資することが明記
平成20年6月	「国民読書年に関する決議」により、「文字・活字文化振興法」制定5周年にあたる平成22年を「国民読書年」と定める
平成21年3月	「栃木県子どもの読書活動推進計画（第二期）」を策定
平成25年5月	「第三次子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」を策定
平成26年3月	「栃木県子どもの読書活動推進計画（第三期）」を策定
平成26年6月	「学校図書館法」改正、学校司書の配置に関する努力義務を定める
平成30年4月	「第四次子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」を策定
平成31年3月	「栃木県子どもの読書活動推進計画（第四期）」を策定
令和元年6月	第九次地方分権一括法に伴い、社会教育関係法律等の改正、公立社会教育施設を教育委員会から首長部局へ移転が可能に

これらの情勢の変化を考慮し、本町の最上位計画である「第3期ましこ未来計画」において掲げている、「しなやかで豊かな心を持つ人財づくり」のために、第1期計画における成果と課題を踏まえ、子どもの読書活動推進に係る施策のより一層の推進を図るべく、「第2期益子町子どもの読書活動推進計画」を策定します。

2 計画の目的

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項に基づき、「市町村子ども読書活動推進計画」として策定するものです。同法の基本理念として、第2条「子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ）の読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」とあります。読書が及ぼす影響は非常に重要なものであるという認識のもと、本町では、同法第4条（地方公共団体の責務）にのっとり、国との連携を図りつつ、「第4期栃木県子どもの読書活動推進計画」と歩調を合わせながら、本町における子どもの読書環境の整備に取り組むための計画を策定します。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。本計画は、法改正、社会情勢等の変化、本計画の実施状況に鑑み、必要な見直しを行っていきます。

4 計画の対象

本計画の対象は、0歳から18歳までとします。

第2章 第1期計画期間における子どもの読書活動に関する取組と課題

1 第1期計画期間における取組と課題について

第1期計画期間においては、「読書の楽しさにふれる」「読書の大切さを知る」「子どもの読書をみんなで支える」という、3つの目標を掲げ、この目標を達成するべく、3つの基本方針として、基本方針1「子どもの発達段階に応じた読書に親しむ機会の充実」、基本方針2「子どもの読書活動に関する普及・啓発」、基本方針3「家庭・地域・学校等の連携・協力による読書活動の推進」を定めました。

益子町では、子どもの読書活動の推進のための施策として、長年にわたり益子町中央公民館において、毎月第4土曜日に、ボランティア団体による読み聞かせが行われてきたことから、この日を「益子町子ども読書の日」として、子どもの読書活動の推進と普及、啓発に取り組んでまいりました。また、家庭、地域、学校がそれぞれに子どもの読書活動の推進を行うとともに、相互に連携することで、町ぐるみによる一体的な子どもの読書活動の推進を目指して以下の取組を行ってまいりました。

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

乳幼児期からの読書に親しむ環境づくりが、生涯にわたる読書習慣の形成において重要な役割をもっていることから、子どもと絵本の関わりや読み聞かせの意義についての理解を広めるとともに、本との出会いの場づくりとして、9か月検診時におけるファーストブック事業や3歳児検診時における、セカンドブック事業といった普及啓発に取り組んできました。また保護者への啓発活動として、家庭教育学級等での読書活動のガイダンスを行うとともに、リーフレット、広報誌による「益子町子ども読書の日」の周知を行い、読み聞かせやおはなし会を実施してきました。併せて、家族間での読書を通じたコミュニケーションを推進する家読（うちどく）の啓発を行ってきました。

(2) 認定こども園・保育園における子どもの読書活動の推進

日常保育における読み聞かせや「おはなし会」の充実を図り、絵本の読み聞かせや紙芝居を取り入れ、保護者、ボランティア団体、保育士、教職員が連携しながら、おはなし会を実施するなどの取組を進めてきました。また、読書環境の充実のために、年齢に応じた読書環境を整え、子どもの読書習慣の確立を図るべく、園から家庭への絵本貸出の実施を目指しました。保護者への働きかけとしては、本に親しむ機会を提供するために、乳幼児期の読書活動の重要性について、保護者への啓発に努め、「園だより」等による推薦図書の紹介、情報提供を行ってきました。

上記の取組実施状況を調査したところ、各園が読み聞かせ等の読書活動に積極的に取り組んでいる一方で、園から家庭への貸出や推薦図書の紹介、読書活動の啓発については取組状況に差がみられました。それらを踏まえて、第2期計画では、各園が負担なく実施できる支援体制の確立や保護者への啓発活動を推進します。

(3) 小・中学校、高等学校における子どもの読書活動の推進

学校全体での読書活動の推進として、学校図書館オリエンテーションを行い、学校図書館の利用促進、読書活動推進を図り、図書委員会活動の活性化および新着図書等の紹介を行う「図書館だより」の発行を行ってきました。また、学校図書館機能の充実のため、小・中学校における学校司書の巡回を行い、高等学校における学校司書の活動を踏まえ、蔵書構成の見直しを図り、読書意欲を喚起させる図書や各教科の学習を進める上で必要な図書資料の整備を目指しました。

学校独自の取組としては、最近読んだ本やおすすめの本について語り合う「読書集会」や友人にあてて自分の好きな本を推薦する手紙を書く「読書郵便」といった、児童生徒間における、おすすめの本を紹介しあうような、読書を通じたコミュニケーションの促進を行い、読書が身近なものとして感じられるような取組を行いました。また、全校一斉読書として、各学校が「朝の読書」等読書活動の時間を設け、児童生徒が本に触れられる機会の創出に努めました。併せて、県事業や応募活動の支援として、県推進の「家読@とちぎ」や読書感想文に係る応募を奨励しました。家庭および地域との連携としては、読書活動推進のため、ボランティアと連携し、学校内で読み聞かせ活動を実践、読書の意義および読書活動の重要性について啓発を行い、読書活動推進に関する教育に、保護者参加の機会を設けることで、保護者の意識向上に努めました。各学校がそれぞれに読書活動に取り組み、子どもの読書活動の充実化が図られた一方で、子どもの読書活動の要ともいえる学校図書館において、本町では各学校へ、週1回以上の回数で学校司書の巡回を行っておりますが、子どもの読書活動推進に係る体制を構築するには、学校司書の巡回回数を増やす必要があると考えられます。

(4) 中央公民館図書室および地域における子どもの読書活動の推進

益子町中央公民館図書室においては、子どもが安心して読書できる環境を整備し、子どもや保護者にとってわかりやすく、利用しやすい排架や案内板の工夫に努めてきました。子どもの心を豊かにする図書資料の充実については、優良な図書の普及に努め、厚生労働省社会保障審議会福祉分科会による、児童の福祉に資する出版物として推薦される児童福祉文化財等を参考に、優良な図書を各家庭、地域への周知、普及に努めてきました。図書室に親しみが持てる機会づくりの充実のため、図書室の学習・閲覧席が満席時には、会議室等を自習室として開放し、小中高生の利用促進に取り組んできました。また、他機関等との連携として、県や民間団体の実施する子どもの読書活動推進に関する事業や取組についての情報提供や小・中学校に対する団体貸出を実施するなど、学校図書館と連携した読書活動を推進してきました。しかし、制度の周知不足から、認定こども園・保育園への団体貸出は行われず、保護者へのアンケートにおいても、図書室で読み聞かせが行われていることを知らなかったという回答が見られるなど広報について課題が見られました。そのことから、第2期計画では、団体貸出制度の周知徹底を図り、各園との連携を密にし、SNS等を用いた保護者等への広報活動の実施が必要と考えられます。

第1期計画期間における子どもの読書活動を推進するための施策

取組	具体策
(1) 家庭における子どもの読書活動の推進	本との出会いの場づくりとして、9か月検診時ファーストブック事業、3歳児検診時のセカンドブック事業を推進
	保護者に対する読書活動の啓発を行うとともに、「益子町子ども読書の日」についての周知に努め、読み聞かせ教室、各種イベントを開催
	本を通じた家族のコミュニケーションの促進を行う家読（うちどく）についての啓発資料の掲示
(2) 認定こども園・保育園における子どもの読書活動の推進	保育士、教職員とボランティアで協力し、日常保育において、絵本の読み聞かせや紙芝居を取り入れ、「おはなし会」の実施等の取組を進める
	子どもの読書習慣の確立のため、年齢に応じた読書環境を整える。また、園から家庭への絵本の貸出に努める
	幼児期の読書活動の重要性について、保護者への啓発に努め、「園だより」等における推薦図書を紹介等、情報提供を実施
(3) 小・中学校、高等学校におけるこどもの読書活動の推進	学校図書館オリエンテーションを実施、学校図書館の環境を整備し、利用促進に努めるとともに図書委員会活動の活性化を図り、新着図書等の紹介を掲載した「図書館だより」を発行する
	学校司書による蔵書構成の見直しを図り、子どもの読書意欲を喚起させる図書や各教科の学習に必要な図書資料の整備を図る
	読書を通じたコミュニケーションとして読んだ本について語りあう「読書集会」や友達におすすめの本に関する手紙を送る「読書郵便」の推進
	県推進の「家読（うちどく）@栃木」や読書感想文に関する応募活動を推奨
	「朝の読書」等読書活動の時間を積極的に設け、学校全体で読書活動に取り組む
	読書の意義や読書活動の有用性について、保護者の意識向上を図り、読書活動推進のための教育への保護者の参加支援を実施
	読み聞かせボランティアと連携した学校内における読書活動の実施
(4) 中央公民館図書室および地域における子どもの読書活動の推進	子どもが安心して読書ができる環境を整備し、子どもや保護者にとってわかりやすく、利用しやすい排架や案内板の工夫に努める
	栃木県公共図書館協会の規約に基づく県内各図書館との相互貸借について周知に努め、資料選択機会の拡充に努める
	児童生徒による自習室としての施設利用や、職場体験を積極的に受け入れ、図書室を身近に感じてもらい、本に親しむ機会を創出する
	ボランティアと連携し、「益子町子ども読書の日」にちなんだ図書イベントの開催に努める
	優良図書の推奨、普及に努め、広報誌等を通じて、子どもの読書の重要性について周知に努める
	県および民間団体等で実施する子どもの読書活動推進に関する事業や取組の情報提供に努める
	小・中学校、高等学校と団体貸出を行い、学校図書館と連携した読書活動の推進

2 第1期計画期間における子どもの読書活動実態調査について

(1) 未就学期間の子どもの読書活動について

認定こども園・保育園へ子どもを通わせている保護者を対象に、子どもの読書活動推進に関するアンケート調査を行った結果、以下の回答が得られました。

[令和2年12月実施 益子町「子ども読書活動」に関するアンケート調査]

対象者 町内の認定こども園・保育園に子どもを通わせている保護者 有効回答数 n=421

調査項目

あなたが、自分のお子さんに本の読み聞かせをしていた時期についてお答えください

問2		10～20代	30代	40代	50代～60代	合計
1	現在もしている	76.0%	70.7%	62.0%	10.0%	67.6%
2	3歳になるまで	20.0%	19.2%	19.4%	10.0%	19.1%
3	6歳になるまで	4.0%	9.2%	16.7%	30.0%	11.1%
4	小学校低学年（1～3年）まで	0.0%	0.8%	1.9%	50.0%	2.2%
5	小学校高学年（4～6年）まで	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合計		100%	100%	100%	100%	100%

調査項目

あなたが、自分のお子さんに本の読み聞かせをしていた頻度、あるいはしている頻度についてお答えください

問3		10～20代	30代	40代	50代～60代	合計
1	毎日	18%	23%	23%	55%	24%
2	週に1,2回	39%	31%	31%	9%	31%
3	週に3,4回	14%	18%	22%	27%	19%
4	月に数回	29%	27%	24%	9%	26%
合計		100%	100%	100%	100%	100%

当該調査の結果得られました回答によれば、本町における認定こども園・保育園に子どもを通わせている保護者のうち、現在も読み聞かせをしていると答えた割合は67.6%、また6歳になるまでと回答した割合は11.1%であり、8割近くの保護者が、未就学期間の子どもの読み聞かせ活動を行っているということがわかりました。

また、家庭における読み聞かせの頻度については、7割以上の保護者から週一回以上の読み聞かせを行っているとの回答が得られました。

第1期計画期間における認定こども園、保育園における子どもの読書活動推進のための各取組実施状況について調査を行ったところ、回答が得られた各園において、毎日1回以上の本や紙芝居の読み聞かせを行っているとの回答が得られました。一方で、園から家庭への本の貸出や読み聞かせボランティアの受入、「園だより」による読書活動の普及啓発、推薦図書の掲載等については、各園で実施状況に差がみられました。

以上の結果を踏まえると、各家庭の就労環境等から、子どもの読書活動への取組が難しい家庭に対して、認定こども園、保育園が、その代替となる読書活動を実施していく必要が増すなか、読み聞かせ等の読書活動に各園が意欲的に取り組んでいる一方で、園から保護者への貸出等の、さらに一步踏み込んだ施策については、各園での実施状況に差がみられる点が課題として挙げられます。また、第1期計画の取組では、公民館図書室から各学校への図書の団体貸出の実施を挙げていましたが、計画期間を通して認定こども園、保育園への団体貸出については実施できなかったことも今後の課題として挙げられます。第2期計画においては、全ての園が偏りなく実施できる施策の検討と、計画期間における支援体制の確立が必要だと考えられます。

(2) 小学生の読書活動について

町内小学校へ通う全児童を対象に、子どもの読書活動推進に関するアンケート調査を行った結果、以下の回答が得られました。

[令和2年12月実施 益子町「子ども読書活動」に関するアンケート調査]

対象者 町内の小学校に通う児童 有効回答数 n=895

調査項目

あなたは本を読むのが好きですか

質問2		小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計
1	好き	50.7%	45.9%	44.6%	47.7%	49.0%	45.6%	47.3%
2	ふつう	40.3%	47.3%	51.1%	46.0%	45.7%	44.3%	45.8%
3	好きでない	9.0%	6.8%	4.3%	6.3%	5.3%	10.1%	6.9%
合計		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

調査項目

あなたが本を読むのは、どうしてですか

質問3		小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計
1	本を読むのが楽しいから	32.6%	38.3%	40.6%	51.3%	42.7%	41.0%	41.2%
2	本を読むと勉強ができるようになるから	23.2%	24.8%	23.8%	13.8%	15.4%	22.7%	20.4%
3	友達が本を読むから	8.6%	5.6%	5.0%	3.4%	5.4%	3.5%	5.3%
4	おうちの人や、先生に「読みなさい」と言われるから	9.0%	6.1%	7.4%	8.6%	8.7%	8.7%	8.1%
5	分からないことを知りたいから	23.2%	22.4%	16.8%	14.7%	17.0%	15.3%	18.2%
6	その他	3.4%	2.8%	6.4%	8.2%	10.8%	8.7%	6.8%
合計		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

読書意識についての調査項目については、アンケートに回答した児童のうち 6.9%が好きではないと答えました。また、本を読む理由についての設問では、41.2%が、本を読むのが楽しいからと回答し、20.4%が、本を読むと勉強ができるようになるからと回答した。また、分からないことを知りたいからと回答した児童は 18.2%であり、8割に近い児童が、読書に対して積極的な印象を受けているということがわかりました。

調査項目

10月の間に、本を何冊読みましたか

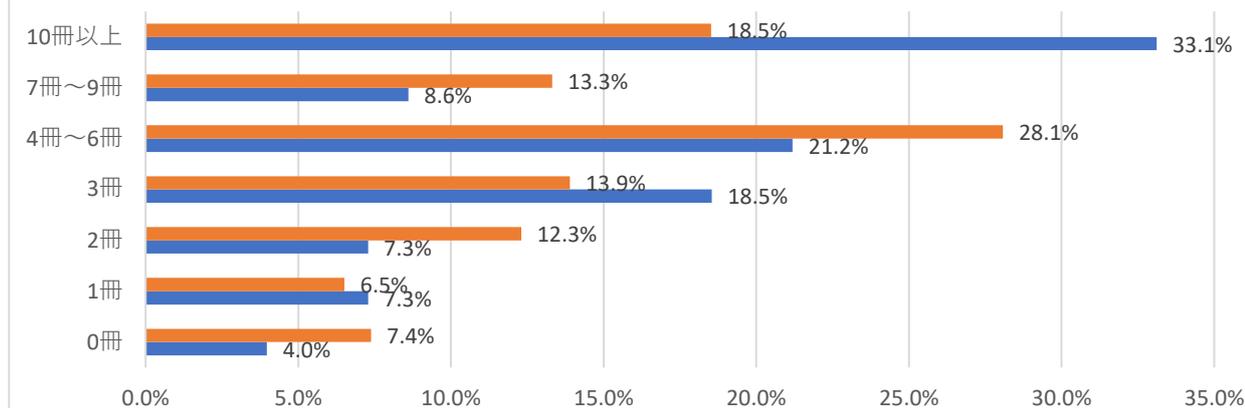
質問5		小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計
1	0冊	1.5%	0.7%	0.7%	1.7%	4.0%	5.4%	2.4%
2	1冊	4.5%	5.5%	4.3%	5.1%	7.3%	9.5%	6.0%
3	2冊	5.2%	6.8%	4.3%	5.7%	7.3%	11.5%	6.8%
4	3冊	7.5%	12.3%	10.8%	17.1%	18.5%	18.2%	14.3%
5	4～6冊	22.4%	30.1%	21.6%	32.6%	21.2%	20.9%	25.1%
6	7～9冊	14.9%	10.3%	11.5%	10.3%	8.6%	14.9%	11.6%
7	10冊より多い	44.0%	34.2%	46.8%	27.4%	33.1%	19.6%	33.8%
合計		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

調査項目

質問5で、「1、0冊」に○をつけた人は、なぜですか

質問6		小1	小2	小3	小4	小5	小6	合計
1	本を読む時間がないから	0.0%	33.3%	33.3%	50.0%	20.0%	23.1%	23.8%
2	読みたい本がないから	83.3%	33.3%	33.3%	0.0%	40.0%	38.5%	40.5%
3	本を読むのが好きでないから	16.7%	16.7%	33.3%	50.0%	30.0%	30.8%	28.6%
4	その他	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	10.0%	7.7%	7.1%
合計		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

1カ月にどれくらい本を読みましたか（小学5年生）



	0冊	1冊	2冊	3冊	4冊～6冊	7冊～9冊	10冊以上
■ 栃木県	7.4%	6.5%	12.3%	13.9%	28.1%	13.3%	18.5%
■ 益子町	4.0%	7.3%	7.3%	18.5%	21.2%	8.6%	33.1%

■ 栃木県 ■ 益子町

不読率についての調査項目では、当該調査で回答を得られた本町における児童全体のうち、1カ月間で1冊も本を読まなかったと答えたのは、全体の2.4%でした。栃木県教育委員会が実施する、令和元年度子ども読書活動に関する実態調査（小学5年生対象）によれば、県内の児童の不読率は7.4%であり、本町における小学5年生児童との比較を行ったところ、本町における子どもの読書活動は一定の成果を上げているものと考えられます。

第1期計画期間における取組実施状況について調査を行ったところ、学校での朝の読書時間の設定については、実施率が100%であり、各小学校では週2回、10～15分程度の朝の読書を設けておりますが、1冊を読み切らない場合には0冊とする回答を含んでいます。そのため、本を1冊読み切るには時間が十分でないために、「本を読む時間がない」という回答が見られたと考えられます。また、当該調査結果について、学校での読書を除いた回答を含んでいることも考え得るため、第2期計画では、朝の読書以外の時間でも児童が自主的に読書を楽しめる機会を設けることや、学校等が家庭での読書活動推進へ積極的に働きかける必要があると考えられます。

各学校の実施してきた取組としては、朝の読書だけでなく、各小学校が、学校図書館オリエンテーションの実施や読書集会の実施、読み聞かせボランティア団体との連携を行っている他、小学校ごとに独自の取組として、例年4月から9月までの間、最も本を読んだ児童を表彰する「多読賞」を設けることや、毎月第4土曜日の「益子町子ども読書の日」に合わせて家庭読書カードを配布し、感想を記入したものを掲示するなど、家読の推進に取り組んできました。

第1期計画期間を通して、町内公立学校への学校司書の巡回による学校図書館の充実化や、司書教諭による子どもの読書活動に関する普及啓発指導によって、小学校における読書環境の整備が図られた一方で、不読と答えた児童のうちの4割が「読みたい本がないから」と答えたことから、引き続き、子どもたちのそれぞれの個性を尊重しながら、多様な興味関心に寄り添い、本を読むことの楽しさや知ることの喜びを通して、主体的な読書活動へと導いていくことが必要であると考えられます。

(3) 中学生の読書活動について

町内中学校へ通う全生徒を対象に、子どもの読書活動推進に関するアンケート調査を行った結果、以下の回答が得られました。

[令和2年12月実施 益子町「子ども読書活動」に関するアンケート調査]

対象者 町内の中学校に通う生徒 有効回答数 n=491

調査項目

あなたは本を読むのが好きですか

問1		中1	中2	中3	合計
1	好き	46.6%	38.6%	45.7%	43.6%
2	どちらかといえば好き	46.0%	44.6%	45.7%	45.4%
3	どちらかといえば好きではない	2.8%	9.6%	1.3%	4.7%
4	好きではない	4.5%	7.2%	7.3%	6.3%
合計		100%	100%	100%	100%

調査項目

あなたが本を読むのは、どうしてですか

問2		中1	中2	中3	合計
1	おもしろいから、楽しいから	59.4%	54.1%	55.0%	56.2%
2	学力があがるから	9.1%	9.8%	9.1%	9.3%
3	友だちが読むから	3.5%	6.9%	3.5%	4.7%
4	家の人や先生が本をすすめるから	4.3%	6.9%	3.9%	5.1%
5	本をお読むと家の人や先生にほめられるから	0.0%	0.8%	1.3%	0.7%
6	調べものをするため	18.9%	13.8%	22.1%	18.2%
7	その他	4.7%	7.7%	5.2%	5.8%
合計		100%	100%	100%	100%

読書意識についての調査項目については、アンケートに回答した生徒の43.6%が「好き」45.4%が「どちらかといえば好き」と答え、9割近い生徒が読書に対して好印象を抱いていることがわかりました。また、本を読む理由についての設問では、「家の人や先生が本をすすめるから」と回答した生徒は5.1%に止まり、自主積極的な読書に取り組んでいる生徒が多数を占めていることがわかりました。

調査項目

10月の間に、本を何冊読みましたか

問4		中1	中2	中3	合計
1	0冊	4.5%	7.2%	14.1%	8.3%
2	1冊	14.2%	26.3%	24.2%	21.3%
3	2冊	20.5%	21.6%	26.2%	22.6%
4	3冊	22.7%	19.2%	16.1%	19.5%
5	4冊～6冊	22.2%	14.4%	13.4%	16.9%
6	7冊～9冊	5.7%	6.0%	2.0%	4.7%
7	10冊以上	10.2%	5.4%	4.0%	6.7%
合計		100%	100%	100%	100%

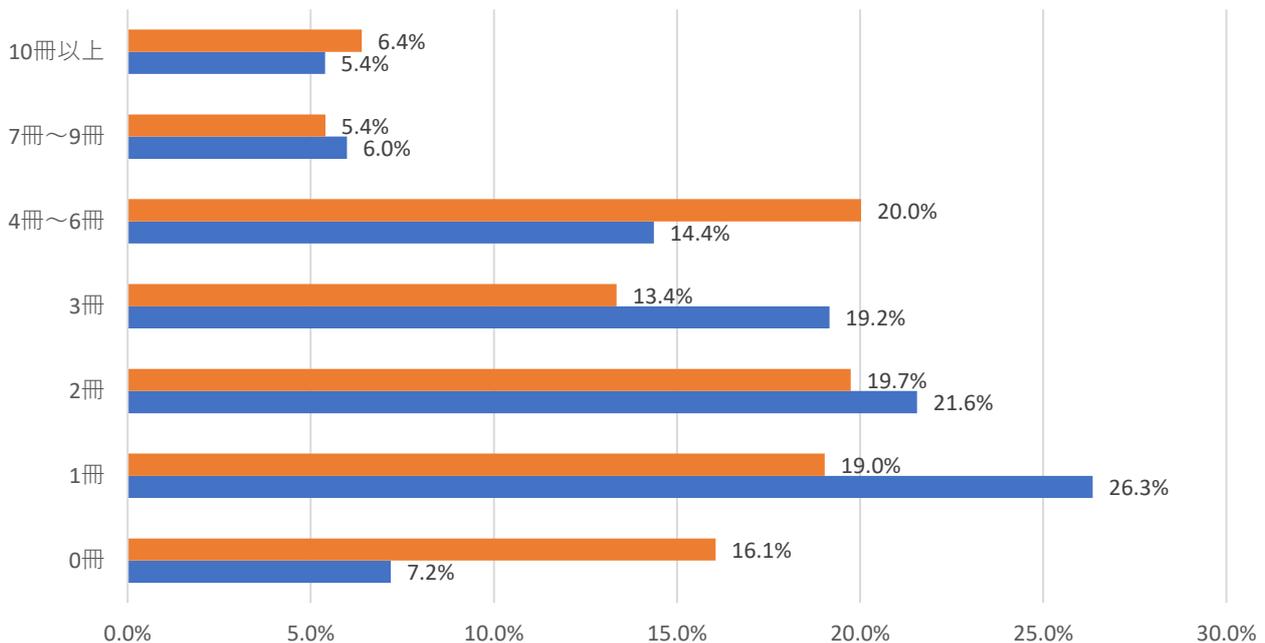
調査項目

質問5で、「1、0冊」に○をつけた人は、なぜですか

問5		中1	中2	中3	合計
1	本を読む時間がないから	62.5%	20.0%	50.0%	42.6%
2	読みたい本がないから	0.0%	26.7%	12.5%	14.9%
3	本を読むのが好きではないから	25.0%	46.7%	33.3%	36.2%
4	その他	12.5%	6.7%	4.2%	6.3%
合計		100%	100%	100%	100%

不読率についての調査項目では、本町における中学校生徒のうち、1カ月間で1冊も本を読まなかったと答えたのは、全体の8.3%でした。本を読まなかった理由については、「本を読む時間がないから」が42.6%「本を読むのが好きではないから」が36.2%でした。0冊と回答した中学校3年生の半数が、本を読む時間がないからと答えている点は、受験勉強等の時期的特性によるものであると推察される一方で、0冊と回答した中学2年生の46.7%が「本を読むことが好きではないから」と回答しており、自我が形成されつつある多感な時期において、本が好きでないと感じている生徒に、いかに本を好きになってもらえるかは、今後の取組を行っていく上での課題であると考えられます。また、朝の読書の実施は、小学校同様、中学校においても行われており、各中学校において、毎日10分から20分間の朝の読書時間を設けておりますが、中学1年生の生徒は、「本を読むのが好きではないから」が25.0%と全学年で最も低い一方で、「本を読む時間がないから」が全学年で最も高く、部活動や勉強といった生活の変化から、余暇時間を読書に割くことが出来る時間が相対的に減少していることが結果に表れていると見て取れます。

1カ月の間に何冊本を読みましたか（中学2年生）



	0冊	1冊	2冊	3冊	4冊～6冊	7冊～9冊	10冊以上
■ 栃木県	16.1%	19.0%	19.7%	13.4%	20.0%	5.4%	6.4%
■ 益子町	7.2%	26.3%	21.6%	19.2%	14.4%	6.0%	5.4%

■ 栃木県 ■ 益子町

栃木県の、令和元年度子ども読書活動に関する実態調査（中学2年生対象）との比較を行ったところ、当該調査によると、県内中学生の不読率は16.1%であり、相対的に見て、本町における中学校生徒が積極的な読書活動に取り組んでいることが見て取れます。

第1期計画期間における取組実施状況について調査を行ったところ、各中学校がそれぞれ、保護者会、図書館だより、夏休みのしおり等で読書活動の啓発を実施。図書委員会活動の一環として、おすすめの本のPOPを作成するなど、効果的な取組が成されていました。一方で、第1期計画期間の取組として挙げられていた、読み聞かせボランティアの受入や、読書集会に関しては、実施状況に差が見られました。そのため、今後の課題として、各学校の状況を考慮したうえで全校が無理のない範囲で実施できる取組を模索していく必要があると考えられます。

(4) 高校生の読書活動について

[令和2年12月実施 益子町「子ども読書活動」に関するアンケート調査]

対象者 栃木県立益子芳星高等学校に通う生徒 有効回答数 n=366

調査項目

あなたは本を読むのが好きですか

問1		高1	高2	高3	合計
1	好き	37.4%	25.0%	27.4%	30.3%
2	どちらかといえば好き	44.3%	49.0%	51.9%	48.4%
3	どちらかといえば好きではない	4.6%	14.0%	11.9%	9.8%
4	好きではない	13.7%	12.0%	8.9%	11.5%
合計		100%	100%	100%	100%

調査項目

あなたが本を読むのは、どうしてですか

問2		高1	高2	高3	合計
1	おもしろいから、楽しいから	67.6%	65.5%	65.3%	66.1%
2	学力があがるから	6.1%	6.0%	4.7%	5.5%
3	友だちが読むから	4.7%	10.3%	5.9%	6.7%
4	家の人や先生が本をすすめるから	2.7%	2.6%	2.4%	2.5%
5	本をお読むと家の人や先生にほめられるから	1.4%	0.0%	1.2%	0.9%
6	調べものをするため	8.1%	11.2%	14.1%	11.3%
7	その他	9.5%	4.3%	6.5%	6.9%
合計		100%	100%	100%	100%

本町に所在する、栃木県立益子芳星高等学校の協力の下、全生徒を対象にアンケートを実施した結果、読書意識についての調査項目については、アンケートに回答した生徒のうち 30.3%が「好き」と答え、48.4%の生徒が、「どちらかといえば好き」と答え、8割近くの生徒が読書に対して好印象を抱いていることがわかりました。また、本を読む理由についての設問では、全ての学年で、「おもしろいから、楽しいから」と答えた生徒が6割を超えており、引き続き、読書を通して豊かな感情の経験を得ることを普及啓発する取組を行っていくことが重要だと考えられます。

調査項目

10月の間に、本を何冊読みましたか

問4		高1	高2	高3	合計
1	0冊	34.4%	25.0%	45.6%	36.1%
2	1冊	23.4%	25.0%	16.2%	21.1%
3	2冊	9.4%	19.8%	11.0%	12.8%
4	3冊	7.8%	10.4%	10.3%	9.4%
5	4冊～6冊	11.7%	7.3%	5.1%	8.1%
6	7冊～9冊	3.1%	2.1%	0.7%	1.9%
7	10冊以上	10.2%	10.4%	11.0%	10.6%
合計		100%	100%	100%	100%

調査項目

質問5で、「1、0冊」に○をつけた人は、なぜですか

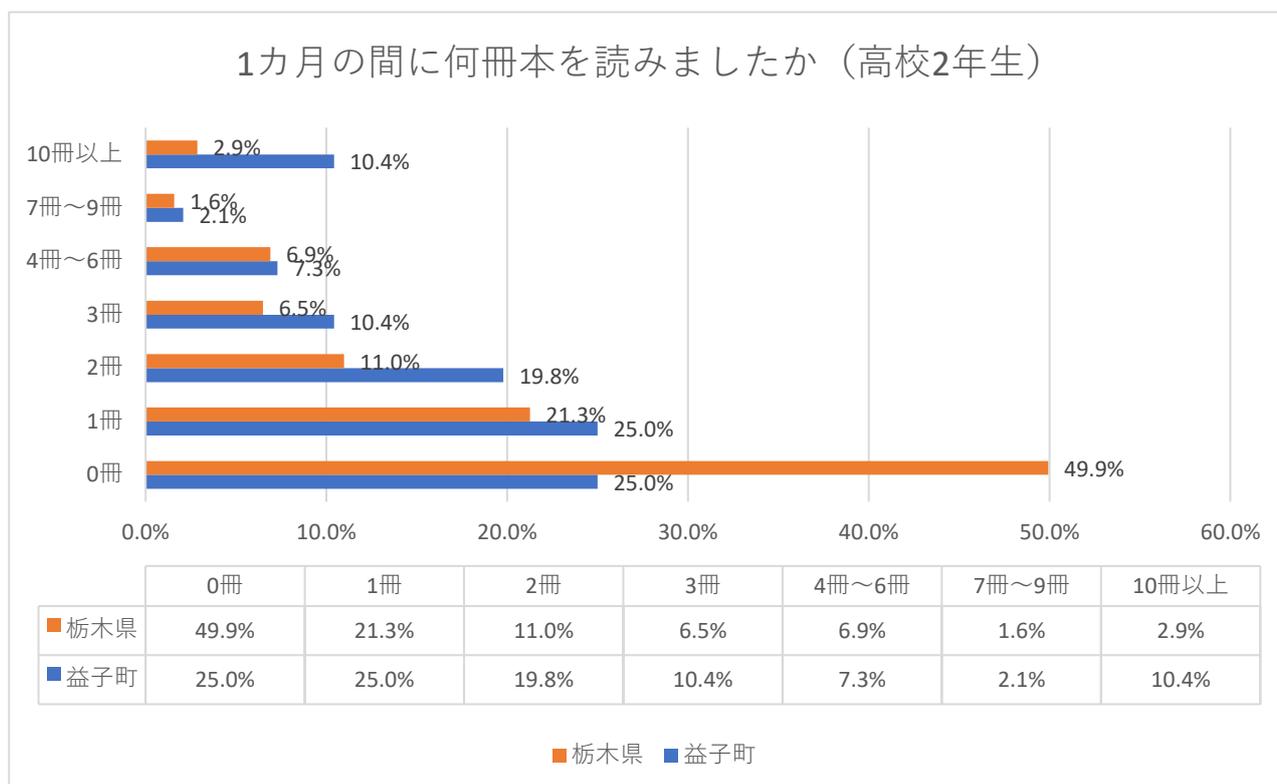
問5		高1	高2	高3	合計
1	本を読む時間がないから	34.1%	35.5%	30.5%	32.8%
2	読みたい本がないから	29.3%	19.4%	45.8%	34.4%
3	本を読むのが好きではないから	29.3%	38.7%	22.0%	28.2%
4	その他	7.3%	6.5%	1.7%	4.6%
合計		100%	100%	100%	100%

調査項目

質問6で、「1、本を読む時間がないから」に○をつけた人は、なぜですか

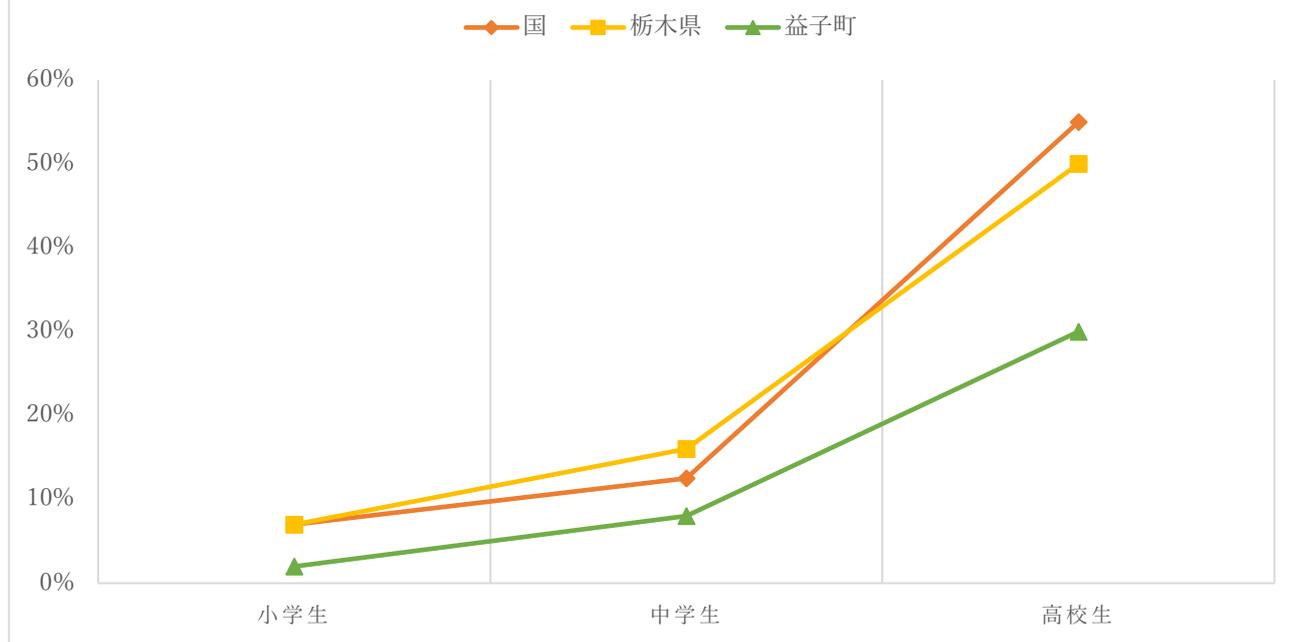
問6		高1	高2	高3	合計
1	勉強(塾や宿題)があるから	13.3%	12.5%	41.2%	22.9%
2	部活、スポーツクラブ、習い事があるから	26.7%	25.0%	5.9%	18.8%
3	友だちと遊んでいるから	6.7%	6.3%	5.9%	6.3%
4	ゲームやテレビなどを見ているから	13.3%	12.5%	5.9%	10.4%
5	YouTubeやSNSなどインターネットをみているから	33.3%	25.0%	35.3%	31.3%
6	その他	6.7%	18.8%	5.9%	10.4%
合計		100%	100%	100%	100%

不読率についての調査項目では、今回のアンケート調査に回答した高等学校生徒のうち、1 カ月間で1冊も本を読まなかったと答えたのは、全体の36.1%でした。本を読まなかった理由については、一定の割合で、読みたい本がない、本を読むのが好きではない生徒が存在していることがわかりました。また、「本を読む時間がないから」と回答した生徒の3割が、「YouTube や SNS などインターネットをみているから」と回答しており、スマートフォン等の情報通信端末の普及が子どもの読書活動に一定の影響を及ぼしていると考えられます。



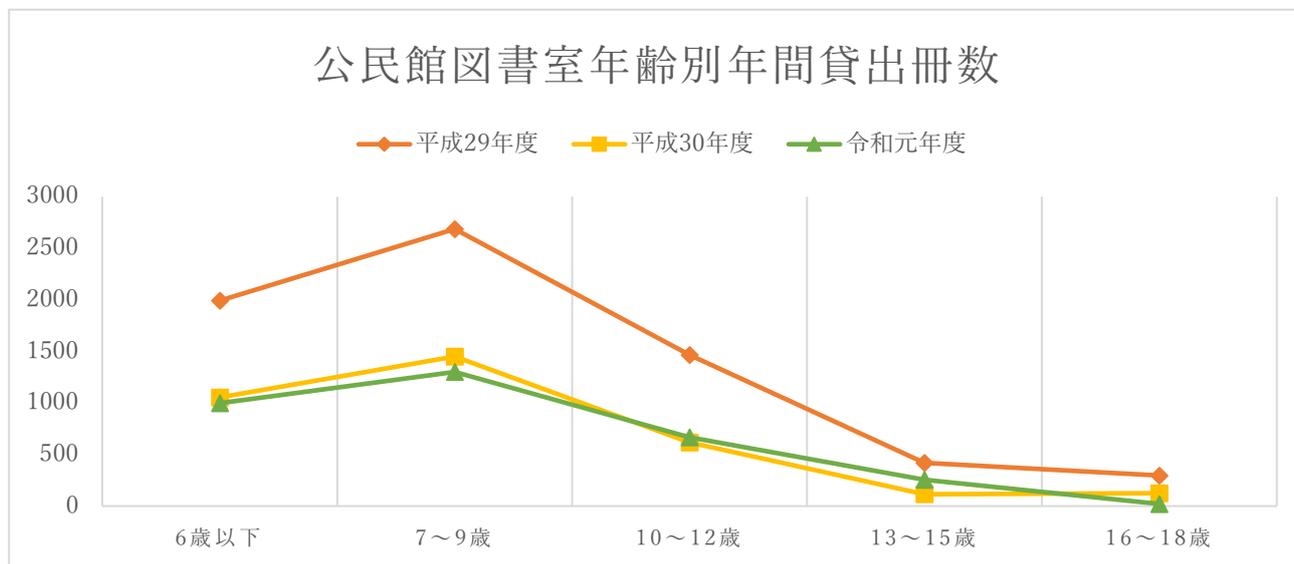
栃木県の、令和元年度子どもの読書活動に関する実態調査との比較を行ったところ、栃木県の高等学校生徒の内、高校2年生を対象に行われた調査において不読率は49.9%であることから、本町における高校生読書活動は、一定の成果を上げていると判断されます。その一方で、小学生、中学生、高校生の各段階の不読率の推移を比較したところ、本町においても、国および県と同様の傾向性を示していることがわかりました。

小・中・高生の不読率の推移



(5) 益子町中央公民館図書室における読書活動について

第1期計画期間中の益子町中央公民館図書室の年間貸出冊数は以下の通りです。



益子町中央公民館図書室の年齢別年間貸出冊数から、未就学児から小学校低学年にかけて貸出冊数が増加しているものの、13歳から18歳にかけて読書率の低下傾向が著しく、引き続き未就学児および小学生に対する読書活動推進を行うと共に、いわゆるヤングアダルト（おおむね13歳から18歳までの年齢層）と呼ばれる世代に対する働きかけが重要になると考えられます。

3 総括

第1期計画における取組は家庭、地域、学校の連携・協力を重視した施策を行ってきました。ファーストブック事業およびセカンドブック事業、認定こども園、保育園、公民館図書室における読み聞かせ活動等、学校における朝の読書、読書を通じたコミュニケーション等、読書習慣の形成のための取組が一定の成果を上げています。一方で、国及び県と同様、本町においても中学生から高校生にかけて読書率の低下が見られます。全国学校図書館協議会が例年実施している学校読書調査においても、不読率は、小学生（4年生～6年生）で6.8%、中学生で12.5%、高校生で55.3%（令和元年）と、本町における調査と同様の傾向を見せています。文部科学省による、平成28年度「子どもの読書活動の推進等に関する調査研究」では、読書を行っていない高校生は、中学生までに読書習慣が形成されていない者と、高校生になって読書の関心度が低くなり遠ざかっている者に大別されると考えられます。以上のことから、発達段階に応じた読書習慣の形成は依然として子どもの読書活動推進における課題として挙げられます。

学習指導要領の改訂が成され、主体的・対話的で深い学びを行い、子どもたちが、社会や世界に向き合い、関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力を育てていくことが要請されるなかで、全ての教科等における学習の基盤となる言語能力の向上が求められるとともに、言語活動を向上させる重要な活動の一つとして、読書活動の充実が求められています。

青少年を取り巻く情報通信手段の普及は年々増加傾向にあり、令和元年度における、内閣府による青少年のインターネット利用環境実態調査によると、スマートフォンの利用率は、小学生43.5%、中学生69.0%、高校生92.8%となっており、パソコン、スマートフォン、ゲーム機等、インターネットを介したコミュニケーションツールの発達が著しい現代社会において、情報通信手段の普及傾向は今まで以上に増加していくことが予想されます。インターネットメディアによる虚偽報道が社会問題化されていることから、青少年に対する情報リテラシー教育の一環として、インターネットを利用した情報の活用に関する啓発を行い、インターネットでの情報の探し方と併せて、図書館資料等を活用した正確性の高い情報へのアクセスの方法を普及していく活動が重要です。また、SNS等によるいわゆる炎上や誹謗中傷、差別的言動が青少年の健全な発達に対して、深刻な事案を引き起こしかねないことから、読書活動を通し、情操の発達を助け、他者への共感力を高めることが必要だと考えます。

計画策定にあたり、子どもの読書活動に関して、小・中学校の保護者への意見聴取を行ったところ、子どもの読書活動に肯定的な意見が多数を占める一方で、子どもたちをめぐる生活環境の変化が著しいなかで、塾や習い事、部活動等の課外活動に忙殺され、子どもたちの豊かで伸びやかな、自由な心を育てていくための時間的余裕が失われつつあることに対して憂慮する声が散見されました。これらの状況および子育てと教育の最前線に立つ各家庭の保護者からの貴重な意見を受けて、第2期計画における基本理念および基本方針を、次章のとおり定めます。

第3章 第2期計画における基本理念・基本方針

1 基本理念

「子どもの豊かな心を育み、未来を創り出すための生きる力を身につける」

子どもの心の豊かさは、自身の多様な興味関心による、主体的で能動的な心の働きによって培われていきます。未知の世界へいざない、様々な感情を喚起する読書は、そのような子どもの心の成長に欠くことのできない体験を可能にするものです。子どもの「知りたい」に応える環境を整えることは社会の使命であり、大人の責任であると考えます。

子どもは読書を通して、豊かな感性や事物の本質を見抜く力や、自分自身の気持ちや考えを正確に表明する表現力、学び取った知識を応用し実践するために必要な論理的思考力を獲得していきます。これらの能力は、生涯を通じた学びにつながる、自ら未来を創り出すための生きる力となります。

第2期益子町子どもの読書活動推進計画では、基本理念を「子どもの豊かな心を育み、未来を創り出すための生きる力を身につける」として、子どもが読書に親しめる環境のより一層の整備を行い、もってその推進を図るとともに、家庭・地域・学校それぞれの連携を強化するための取組を行っていきます。

2 基本方針

基本方針1

「発達段階に応じた読書習慣の形成と子どもの「知りたい」に寄り添う施策の推進」

生涯にわたる読書習慣の形成には、乳幼児期からの段階的な読書活動の推進が不可欠です。また、各発達段階に応じてそれぞれに、子どもの読みたい本を身近なものとするのは、読書機会の創出にとって非常に効果的であると考えます。子どもに本を読むことを強いるのではなく、子どもの興味や関心を尊重し、積極的に読書に親しみ、自ら進んで読書を行っていくことができる環境の整備は生涯にわたる読書習慣の形成にとって重要です。

基本方針 2

「家庭・図書館*・学校等の連携・協力による読書活動のさらなる推進」

家庭教育は子どもが基本的な生活習慣を身につける上で最も強い影響力を持っています。家庭において絵本や物語に親しむ機会を増やすことは読書の習慣化にとって非常に重要な意味を持っています。

学校における読書活動では、本を読んだ感想を友だちに話し、薦め合うといった、一人の読書とは異なる読書体験の共有が可能となります。学校は子どもが共に学び合いながら、互いに影響を与え合い成長していく場としての機能を持っています。その中で、学校図書館は子どもにとって最も身近な学習・情報センター、読書センターとして、学校教育の中核としての役割を担うことが期待されます。

それぞれの役割とその重要性を認識し、家庭、認定こども園、保育園、学校、図書館機能をもつ中央公民館図書室等が協働できる関係性を構築し、子どもの読書活動の横断的な取組を実施していく体制を構築します。

基本方針 3

「子どもの読書を応援する町づくりを目指した読書活動の普及啓発」

子どもの本や読書についての関心と理解を深め、子どもの読書活動を、社会全体で押し進めるべき課題として捉え、家庭、学校、地域のそれぞれの場所で、いつでも、だれでも、どこでも、子どもたちが本に親しめるよう、町ぐるみで子どもの読書活動、学習活動を支えていく施策に取り組みます。

子どもたちが気軽に立ち寄れる場所に、読みたい本を自由に選択し、読書を楽しめる場所があることは読書活動推進にとって非常に重要です。子どもの読書活動を推進する団体の支援やボランティア活動の機会や場所の提供を行い、保護者にも子どもの読書活動の意義を知ってもらえるように努めます。

* 本町の教育行政において、実質的な図書館機能を担ってきた中央公民館図書室を指すとともに、ここでの施策を、本町が計画する益子町図書館の整備において発展的に継承していくため、ここでは図書館と記します。

第4章 子どもの読書活動の推進のための方策

1 第2期計画における子どもの読書活動の推進について

第2期計画では、基本理念、基本方針に基づいて、子どもの読書活動の推進のための具体的方策の検討にあたり、第1期計画における取組を継承、発展させるべく、これまでの取組を、乳幼児期における子どもの読書活動の推進、学齢期における子どもの読書活動の推進、地域における読書活動の推進の三項目に再編します。

(1) 乳幼児期における子どもの読書活動の推進

日常生活の基盤であり、社会の最小単位でもある家庭において、本に親しむことができる環境を形成することは、乳幼児期における子どもの読書活動の推進にとって非常に重要だと考えられます。そのため、家庭において親子がともに絵本や物語に親しめるよう、引き続き、保護者への啓発活動に注力し、読書や読み聞かせが、子どもたちの成長に果たす役割の理解を促進するための取組を行います。また、認定こども園、保育園においては、乳幼児が遊びのなかでくつろいで絵本や物語に触れられる環境を整備し、乳幼児の興味を誘い、想像する楽しさを味わうことができるよう、良質な図書資料との出会いを用意することが求められます。幼い頃に「本を読んで楽しかった」という経験は生涯にわたる読書習慣の定着にとって大きな意味を持っています。

	取組	基礎となる基本方針	具体策
乳幼児期における子どもの読書活動の推進	ファーストブック事業 および セカンドブック事業	基本方針1	本との出会いの場として、9か月検診時のファーストブック事業、3歳児検診時のセカンドブック事業をさらに推進します。 その際、読み聞かせの実施を行うとともに、読書活動の重要性を普及啓発するリーフレットを配布します。
	認定こども園、保育園におけるボランティア活動の活性化	基本方針1 基本方針3	乳幼児期から絵本や物語にふれられる機会を増やすため、ボランティア団体による読み聞かせを実施します。 ボランティア団体による読み聞かせの際に、ボランティアの成り手を増やすべく、保護者に見学してもらい機会を設けるなど、ボランティア活動の活性化を目指します。
	ブックリストの作成、配布	基本方針1	各家庭に向けて乳幼児向けのブックリストを配布します。
	認定こども園・保育園への団体貸出の実施	基本方針2	認定こども園・保育園と連携を図り、中央公民館図書室の資料の団体貸出を実施します。

(2) 学齢期における子どもの読書活動の推進

学齢期に達する子どもは、社会生活の中心を、家庭から学校へと移行します。学校は、児童生徒が対等に学び合い、成長していく場であり、子どもたちは互いに影響を与え合いながら成長していく存在です。朝の読書の時間の継続的な取組や、互いに本を薦め合うような、読書を通したコミュニケーションの機会など、多様な読書活動が行われるなかで、自分の読みたい本を自分で探し、見つけられる。といった自主的な読書習慣を身につけることが子どもたちの成長につながると考えられます。

また、子どもの成長と生活リズムの変化等から学年が上がるにつれて、読書から遠ざかる傾向が見られます。そのため、子どもたちの成長につれて変化する興味関心に応えることができる読書環境を整備するとともに、切れ目のない読書活動への取組が重要だと考えられます。家庭における読書を通した親子のコミュニケーションとしての家読（うちどく）や、家庭での読書時間の確保のための施策を講ずる必要性があると考えられます。

取組	基礎となる基本方針	具体策
サードブック事業の実施	基本方針1	子どもの多様な興味関心に寄り添うために、サードブック事業として、小学校の新入年生を対象とする図書の実施を図り、図書室等の利用を促進します。
学校における読書活動の時間の確保	基本方針2	第1期計画に引き続き、朝の読書の実施に努め、全校斉一的な読書時間の確保を行います。
学校図書館オリエンテーションの実施	基本方針2	新入生を対象として、学校図書館オリエンテーションを実施し、学校図書館の使い方や、図書館の基本的な分類法等の指導を行い、自分の読みたい本と出会うための手引きを行います。
学齢期における子どもの読書活動の推進 学校図書館の充実と図書委員会活動の活性化	基本方針1 基本方針2 基本方針3	学校図書館の蔵書拡充を行い、引き続き、子どもたちの多様な興味関心に応えることができる学校図書館運営を目指します。 図書委員会活動の活性化として、学校司書、司書教諭等との連携により、各クラスにおいて、本の紹介や特集コーナーの設置など、子どもたち同士の本を通したコミュニケーションの促進を図ります。 学校図書館のさらなる充実のため、学校司書の増員、ボランティアの募集について検討します。
保護者への啓発活動の実施	基本方針2	保護者への啓発として、「学校だより」等による子どもの読書活動がもたらす恩恵の周知に努めます。 毎月第4土曜日の「益子町子ども読書の日」に合わせて家読（うちどく）を奨励し、子どもたちが家で本に親しむ時間を設定するなどの、本を通した子どもとのコミュニケーションを普及します。
ボランティア団体との連携による読書活動の推進	基本方針3	学校内において、ボランティア団体と連携した読み聞かせ等を行います。 また、子どもたちが読みたい本を見つけられる手助けとして、子どもたちに本の橋渡しを行う活動に努めます。

(3) 地域における子どもの読書活動の推進

地域住民にとって最も身近な学習拠点である公民館では、ボランティア団体が主体となって、読み聞かせやおはなし会が実施されています。中央公民館図書室では、ボランティア団体と緊密な連携を図るとともに、読み聞かせの普及のため、当該団体に対して、団体貸出等の協力を行ってきました。長年にわたり子どもの読書活動に係るボランティアに従事されてきた方々は、本町における子どもの読書活動の推進にとって欠くことのできない貴重な人材です。引き続き、地域の子どもたちが読書に親しむきっかけづくりに資するべく、毎月第4土曜日の「益子町子ども読書の日」に行われる読み聞かせ等の一層の周知を図り、環境を整備していきます。

現在、本町が策定中の益子町図書館基本計画においては、子どもの読書活動を推進する団体および学校図書館支援機能を整備し、地域における子どもの読書活動の推進のための環境を確立します。また、第2期計画期間を通して、中央公民館の所在する益子地区以外の子どもたちが町の図書を容易に借りられるよう、七井地区においては益子町総合営農指導拠点施設めぐり館の図書室を、田野地区においては農村環境改善センター図書コーナーを、それぞれ拡充、機能改善を図り、町内のすべての子どもたちが、より図書に触れ、学ぶことが出来る環境を整備します。

取組		基礎となる基本方針	具体策
地域における子どもの読書活動の推進	中央公民館図書室の環境の整備	基本方針1 基本方針2	排架方法を見直し、利用者がさらにわかりやすく、使いやすい図書室を目指します。また、季節や時事に応じた特集を行い、読書意欲を喚起する取り組みを推進します。 ヤングアダルト向け図書の充実を図り、中・高生の利用者増加を目指します。 益子町子ども読書の日のイベント等の告知のため、SNS等を活用し、広報活動を推進します。
	町内の読書環境の充実化	基本方針2	七井地区に所在する益子町総合営農指導拠点施設めぐり館の図書室について、蔵書構成を見直し、利用の活性化を図ります。 また、田野地区に所在する農村環境改善センターに、図書室を設置し、読書に親しむ環境を整備します。
	アウトリーチサービス*の実施検討	基本方針2 基本方針3	読書環境の整備のため、アウトリーチサービスの一環として、移動図書館車の導入を検討します。
	地域公民館での読書活動の奨励	基本方針1 基本方針2 基本方針3	広報紙、SNS等を用いて、地域公民館での読書活動事例を発信し、地域における読書環境の充実化を図ります。

* アウトリーチ活動とも呼ぶ。図書館サービスの圏域内であるにもかかわらず、これまで図書館サービスが及ばなかった人々へサービスを広げていくことを指しています。

付録

第2期益子町子どもの読書活動推進計画策定委員会開催状況と策定までの経緯

開催日	検討内容
令和2年11月19日	第1回会議 委嘱状公布 委員紹介 委員長・副委員長選出 第1期計画の概要と課題 第2期計画検討に係るアンケート実施について
令和2年12月24日	先進地視察 視察先：小山市立中央図書館
令和3年1月14日	第2回会議 視察報告 アンケート結果について分析 具体的方策の検討
令和3年1月27日	第3回会議 基本理念・基本方針について 第2期益子町子どもの読書活動推進計画（案）について
令和3年2月4日	第4回会議 第2期益子町子どもの読書活動推進計画（案）について

第2期益子町子どもの読書活動推進計画策定委員会委員名簿

No.	区分	氏名	所属
1	委員長	日渡 君枝	益子図書館友の会代表
2	副委員長	三田 進	社会教育委員代表
3	地域代表	加藤 義勝	自治会代表
4	図書館関係団体	石川 綾子	かたつむりの会代表
5	図書館関係団体	板野 真澄	子どもの本研究会代表
6	教育関係団体	小林 身和子	小学校代表
7	教育関係団体	上野 祐子	中学校代表
8	教育関係団体	田中 裕香里	幼稚園代表
9	教育関係団体	吉永 奈緒美	幼稚園代表
10	教育関係団体	緒方 隆広	保育園代表
11	アドバイザー	張替 恵子	東京子ども図書館理事長
12	事務局	岡 良一郎	教育委員会教育長
13	事務局	永嶋 祐子	生涯学習課長
14	事務局	関谷 洋久	生涯学習課 生涯学習係
15	事務局	塚本 美穂	生涯学習課 生涯学習係
16	事務局	児玉 貴大	生涯学習課 生涯学習係

